

Recent Report

レポート紹介

これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—（報告）

これからの図書館の在り方検討協力者会議

はじめに

2006年4月、文部科学省生涯学習政策局に設けられた「これからの図書館の在り方検討協力者会議」（以下、「協力者会議」という）から『これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—（報告）』¹⁾が発表された。

この報告は、2001年の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）の施行後の社会や制度の変化、新たな課題に対応して、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等について提言を行っている。特に、地域の課題解決や調査研究を支援する機能を重視し、その観点から図書館の主なサービスと経営の考え方につ

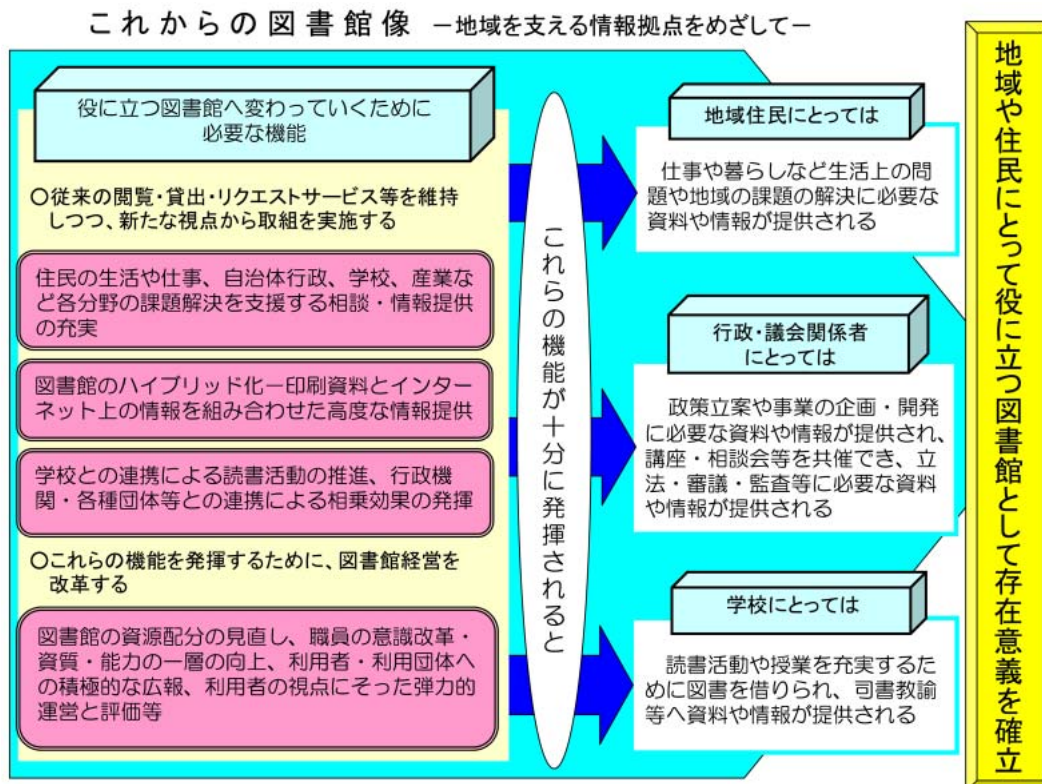
いて詳しく論じている。この点で文部科学省の図書館に関する各種の答申や報告の中でも画期的なものであり、マスコミからも注目されている²⁾。情報管理の観点からは、レファレンスサービス、電子情報の活用によるハイブリッド図書館の実現を重視している点が注目される。

なお、図書館とは、市区町村立図書館および都道府県立図書館を指し、法律上は公立図書館、一般には公共図書館と呼ばれる。

1. 協力者会議の構成と検討の体制

1.1 協力者会議の構成

協力者会議の委員は次の13名の方々である（氏



名の五十音順。職名は平成18年3月現在)。

赤堀侃司 東京工業大学大学院社会理工学研究
科教授

糸賀雅児 慶應義塾大学文学部教授 (副主査)

川田明良 全国公共図書館協議会事務局長

小林路子 市川市教育委員会教育センター指導
主事

齋藤明彦 鳥取県自治研修所長 (前鳥取県立図
書館長)

鈴木眞理 東京大学大学院教育学研究科助教授

田村孝子 NHK解説委員

常世田良 日本図書館協会常務理事・事務局次
長 (前浦安市教育委員会生涯学習部次長)

根本彰 東京大学大学院教育学研究科教授

松岡要 日本図書館協会常務理事・事務局長

葉袋秀樹 筑波大学大学院図書館情報メディア
研究科教授 (主査)

村田夏子 和洋女子大学人文学部発達科学科助
教授

山口和人 国立国会図書館総務部支部図書館・
協力課長

公共図書館関係者を中心にさまざまな関連分野
の委員から構成されている。

会議は、2004年9月から2006年3月まで11回開か
れ、委員による発表と関係者に対するヒアリング
をもとに活発な討議が行われた。2005年7月には
「これまでの議論の概要」を発表し、それまでの議
論の内容を整理し公表している。

1.2. 先行する基準・報告

この報告は、それまでに出された基準や報告の
積み重ねの上に作られている。過去10年間の主な
基準と報告には次のようなものがある。

- ・『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修
等の改善方策について(報告)』(1996年)(生涯
学習審議会社会教育分科審議会)
- ・『図書館の情報化の必要性とその推進方策につ
いて—地域の情報化推進拠点として—(報告)』
(1998年)(生涯学習審議会社会教育分科審議会
計画部会図書館専門委員会)
- ・『2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に
向けて～(報告)』(2000年)(地域電子図書館
構想検討協力者会議)
- ・『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』
(2001年)(文部科学省告示)

1.3. 調査と広報の実施

協力者会議での検討に先立ち、また並行して、
文部科学省等によって下記の調査が実施された。
この調査から検討に必要なデータや情報が得られ、
実証的な検討を行う上で役立っている。

- ・『図書館及び図書館司書の実態に関する調査研
究報告書—日本の図書館はどこまで「望まし
い基準」に近づいたか—』(2004年)
- ・『親と子の読書活動等に関する調査』(2004年)
- ・『地域の情報ハブとしての図書館—課題解決型
の図書館を目指して』(2005年)
- ・『諸外国の公共図書館に関する調査報告書』(2006
年)
- ・『東アジア図書館に関する実態調査』(2006年)
- ・『これからの図書館像—実践事例集』(2006年)

併せて、2005年7月に文部科学省のWebサイトの
図書館振興関連情報の充実が図られ、協力者会議
の資料、議事録、調査報告書、本報告等が公開さ
れている (http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho)。

以下、報告の内容を紹介したい。

2. 報告の背景と構成

2.1. 報告の背景

今回、この報告がまとめられた背景として、次
のような状況がある。

現在、日本の社会は、地方分権、国際化、財政
難、少子高齢化等のさまざまな課題に直面しており、
その解決のためにさまざまな知識や情報を必要
としている。特に、地方分権に関しては、地域
の状況に応じた政策立案が求められている。また、
急激な制度の変化や技術革新のため、社会人の知
識が急速に古くなり、新たな知識の学習が必要に
なっている。さらに、雇用制度の多様化のため、仕
事に必要な知識や技術を学び直すことが必要にな
っている。このような社会状況のため、社会人の学
習や情報入手が必要になっている。

このような状況に対応するため、文部科学省は
『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等
の改善方策について』(1996年)で養成の改善と研修
の充実を図り、『図書館の情報化の必要性とその推
進方策について—地域の情報化推進拠点として—
(報告)』と『2005年の図書館像～地域電子図書館
の実現に向けて～(報告)』(2000年)で、図書館にお
ける情報化への対応の展望を示し、『公立図書館の
設置及び運営上の望ましい基準』(2001年)では、図
書館の基本的なあり方を示すとともに、地方公共

団体の政策決定や行政事務，成人の就職や仕事に関する資料の収集を規定して，変化する社会の要求に対応してきた。

これらを含めて，さまざまな改革の提案と取り組みが行われた。その結果，利用者に身近な場所にレファレンスデスクを設置した図書館ではレファレンス質問が増え，レファレンスサービスや情報発信にインターネットを活用している図書館では，データベース等を利用して，従来よりもはるかに効率的なサービスを行えるようになった。また，各種の支援サービスを行う図書館や地域の機関との連携を進める図書館も増加している。しかし，このような図書館はまだ一部にとどまっており，さらにこれらの取り組みを進める必要がある。

このほか，最近の動きとして次の2点がある。第一に，近年，上記のようなさまざまな図書館改革の提案が行われ，その多くが実践されて効果を上げている。しかし，これらは個別のサービスとして論じられてきたため，必ずしも図書館の全体像は明らかにされていない。従って，これらの改革案が全体としてどのような図書館像を形成するかを示す必要がある。第二に，国や地方公共団体の財政危機の中で，すべての行政サービスが経費の削減を求められており，施設の管理に関しては指定管理者制度が導入されている。このような環境のもとで，それぞれの行政サービスがどのように地域社会に貢献できるのか，そのような環境の中でどのように運営するのか，が改めて問われている。

このような観点から，新しい図書館像が求められてきたと考えられる。

2.2. 報告の構成

報告は下記の2章8節で構成されている。第1章「よびかけ」では，図書館には大きな可能性があることを明らかにし，生活や仕事上の課題解決のための利用，サービスの改革の取り組みとそのため連携を呼びかけている。第2章「提案」では，「1. 公立図書館をめぐる状況」で図書館の現状を明らかにし，それをもとに「2. これからの図書館サービスに求められる新たな視点」で9項目を挙げ，「3. これからの図書館経営に必要な視点」で，それを実現するための11項目を挙げている。3では，これからの図書館経営のあり方について9ページにわたって論じている。経営についてこれほど詳しく論じたのはこの種の資料では初めてのことである。

はじめに

第1章 よびかけ

1. 地方公共団体のすべての機関の方々へ
2. 図書館で働くの方々へ
3. 地域住民の方々へ
4. 各種団体や機関の方々へ

(1)学校

(2)商工団体や医療・福祉団体等の公的機関

第2章 提案 これからの図書館の在り方

1. 公立図書館をめぐる状況

(1)図書館の現状

①設置状況

②条件整備の状況

③管理運営の状況

④関連法制の動向

(2)社会の変化

2. これからの図書館サービスに求められる新たな視点

(1)図書館活動の意義の理解促進

(2)レファレンスサービスの充実と利用促進

(3)課題解決支援機能の充実

(4)紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備

(5)多様な資料の提供

(6)児童・青少年サービスの充実

(7)他の図書館や関係機関との連携・協力

①図書館間の連携・協力

②行政部局，各種団体・機関との連携・協力

(8)学校との連携・協力

(9)著作権制度の理解と配慮

3. これからの図書館経営に必要な視点

(1)図書館の持つ資源の見直しと再配分

(2)図書館長の役割

(3)利用者の視点に立った経営方針の策定

(4)効率的な運営方法

(5)図書館サービスの評価

(6)継続的な予算の獲得

(7)広報

(8)危機管理

(9)図書館職員の資質向上と教育・研修

①図書館職員の資質向上

②図書館職員の研修，リカレント教育

③司書の養成

④専門主題情報担当者の教育

(10)市町村合併を踏まえた図書館経営

(11)管理運営形態の考え方

4. 国、都道府県の役割

(1)都道府県の役割

(2)国の役割

(3)国立国会図書館の役割

参考資料

概要

付属資料として、『これからの図書館像－実践事例集』（CD-ROM）がある。

3. 報告の特徴－社会の変化に応える改革

報告の特徴として次の10点がある。

①地方公共団体の職員・議員，図書館の職員，地域の住民，地域の機関・団体の人々に図書館の利用と改革を呼びかけ，開かれた論議の場を創り出すことをめざしている（第1章）。②全国の図書館の間に大きな格差があり，近年予算が減少する傾向にあること，また，単に「本を借りるところ」と受け止められがちで，図書館サービスの内容や存在意義が十分理解されていないことを指摘している（第2章1(1)，第2章2(1)）。

③これまでの図書館活動についての的確な評価を示している。貸出中心の活動による戦後の図書館の発展を正しく評価し，それらの活動に加えて，これまで不十分であった点を実現することを提案している（第2章2）。レファレンスサービスについては，これまでなぜ不十分だったのか，その原因を鋭く指摘し，課題解決に役立つ情報を提供するための基盤として重視している。特に，専用カウンターがある場合でも，「2階の参考図書室や奥まった位置にあることが多い」ことを指摘していることは重要である（第2章2(2)）。また，図書館法の規定の調査研究や情報提供に関する趣旨を再確認し，その実現を提案している（第2章2）。

④図書館職員に対して，図書館の基本計画でうたわれているレファレンスサービスなどの専門的サービスが実施されているかどうか，サービスの点検を求め，図書館の役割の認識と意識改革を求めている（第1章2）。

⑤変化する社会の動きをもとに図書館の役割を位置付けている。地域社会は，地方分権，国際化，財政難，少子高齢化など，人々は，子育て，学力，就職，年金，健康，介護など，さまざまな課題に直面している（第2章1(2)）。

このような課題を解決するには，直面する問題の実態や本質について十分調査し，その上で適切な解決策を取ることが必要である。そのためには，

十分に情報を集め，それをもとに，しっかり学習や調査をしてから取り組む必要がある。図書館の役割は，読書のための資料の提供とこのような課題の解決に役立つ資料と情報の提供であることを明らかにし，地域の課題解決や調査研究を支援できるように，サービスや運営を改革することを呼びかけている（第2章2(1)）。

⑥図書館の主な資料である印刷資料について，図書館は「出版物に発表された正確で体系的な知識・情報を蓄積・保存して提供する」ことを示し，その意義を確認している。その上で，図書館は，印刷資料のほか，インターネット上の電子情報などさまざまな種類の情報を一か所で利用でき，これらの情報の効率的利用方法を案内する「ワンストップ」サービスであることを明らかにしている（第2章2(1)）。

⑦小規模な図書館でも，IT技術や図書館ネットワーク等を利用すれば，多様な情報と資料を提供できることを示している（第2章2(4)）。課題解決支援とIT化については，資源の乏しい図書館でも段階的に取り組めるように配慮している（第2章2(3)(4)）。

⑧図書館の持つ立地条件，開館日・閉館時間，情報検索能力，集客力などの特徴に注目し，それを図書館の資源や能力として位置付け，それをもとに他の機関との連携を提案している（第1章2）。

⑨抽象的な理論からではなく，町立図書館を含む現実の図書館のさまざまな改革の事例をもとに改革の構想を組み立て，本文（9事例）と実践事例集（23事例）で町立図書館を含む改革の事例多数を紹介している。改革は可能であることが実感できるように，実際の取り組みの参考になるように配慮されている（第2章事例，実践事例集）。

⑩これまで図書館サービスの内容や図書館の存在意義が十分理解されていなかったため，それを関係者に広く周知し，積極的にアピールするよう提案している（第2章2(1)）。

4. これからの図書館像

4.1. これからの図書館のあり方

報告が提案するこれからの図書館では，次のようなサービスと運営が求められている。

①図書館の目的として，従来のような読書のための利用だけでなく，地域の人々や団体の調査研究的利用や地域の課題解決の支援を重視する（第2章2(1)）。これまで利用していなかった人々にも利用してもらうことをめざす。

②これまでの図書館は本が中心であったが、それにとどまらず、雑誌・新聞記事、インターネット上の電子情報、地域のチラシ・パンフレット等の多様な資料を提供し、関係機関と連携して各種の講座やセミナーを行う。特に、地域の課題解決には雑誌・新聞記事の提供が必要である(第2章2(5))。

③そのため、利用者の質問に応じて回答を提供するレファレンスサービスを充実する。利用者にはわかりやすい場所にレファレンスデスクを設置し、専門職員を配置する(第2章2(2))。

④IT技術を十二分に駆使して、データベースの検索、ホームページの作成などによる情報の発信を行う。(第2章2(4))。

⑤レファレンスサービスやIT技術を基礎として行政支援、学校教育支援、子育て支援、ビジネス支援など、地域のさまざまな課題解決のための、地域のさまざまな人々の要求に応えるためのサービスを具体的体系的に展開する(第2章2(3))。

⑥そのためには、図書館だけで活動するのではなく、地域の行政機関や民間団体と連携し、お互いの資源とノウハウを活用して、資料収集、講座の開催、広報などを行う(第2章2(7)(8))。

⑦従来のサービスを続けつつ、このようなサービスを行うために、図書館の経営方針や資源配分の優先順位と比率を見直す(第2章3(1)(3))。

⑧効率的な経営を行うために、職員の適正配置、機械化による省力化、他機関との連携、一部業務の委託を行うとともに、図書館職員の図書館改革に対する意識改革を重視し、効果的な研修を行う(第2章3(4)(9))。

⑨図書館サービスの内容や図書館の存在意義を広く周知し、アピールするために広報の方法を工夫する(第2章2(1)(7))。

①～④は相互に関連している。調査研究や課題解決を支援するには、図書だけでなく、雑誌記事や新聞記事が必要である。一般市民が雑誌記事や新聞記事を活用するには、司書によるレファレンスサービスが必要であり、レファレンスサービスには電子情報であるデータベースの検索が不可欠である。従って、一貫した取り組みが必要である。

4.2. ハイブリッド図書館の内容

情報管理の観点から注目されるハイブリッド図書館については、第2章2(4)「紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備」で、次のように論じている。

「情報化の進展に伴い、電子情報の利用を進め、印刷資料とインターネット等による電子情報を組み合わせて利用できる図書館(ハイブリッド図書館)となることが緊急の課題となっている。図書館をハイブリッド化することにより、レファレンスサービスや課題解決支援機能の充実を図ることができる。」

「図書館は、業務をオンライン化し、インターネット端末を設置し、データベースを含むインターネット上の情報を活用するとともに、ホームページを開設し、まず図書館の利用案内やお知らせ、OPAC、リンク集などを整備する。さらに、文献探索・調査案内(パスファインダー)、レファレンス回答データベース、主要文献・機関リストなど独自のコンテンツを作成するなど、館の実状に応じて計画的・段階的にホームページを充実することによって、多様な情報をまとめて案内する「地域のポータルサイト」を目指すべきである。(中略)電子メールによるレファレンスサービス、メールマガジンの配信など、ITを活用した情報発信も充実すべきである。」

ここでは、「館の実状に応じて計画的・段階的にホームページを充実する」よう提言し、また、「小規模な図書館でも、(中略)データベース等を活用することにより、豊富な情報の提供が可能となる」と述べている点が重要である。

このように、本報告では、ハイブリッド図書館については、主に基本的なあり方について論じており、やや長期的な課題として、地域ポータルサイト、情報リテラシー教育、デジタルアーカイブ機能の実現が挙げられている。

4.3 図書館の効用—地域を支える図書館として—

このような図書館の効用は次のように考えることができる。

利用者に対し、読みたい本だけでなく、求めるテーマに関する雑誌・新聞記事やインターネット上の情報源を提供することができる。これによって、読書のための資料を求める人々だけでなく、医療、福祉、就職など生活上の課題を抱えた人々や、自治体行政、学校教育、地場産業、社会福祉等に携わる人々など、すべての成人や勤労者に必要な情報を提供できる。

このような図書館があれば、地域の人々は必要な情報を迅速かつ的確に入手することができ、学習や調査研究を迅速かつ効率的に行うことができる。必要な情報が提供されることによって、適切

な状況判断や意思決定が行われ、地域社会の課題の解決ひいては地域の改革や振興に役立つ。

このため、報告では、図書館を「地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設」(第1章1)として位置付けている。これからの図書館は、このようなサービスを行うことによって、豊かな地域社会の創造に貢献することができる。

5. 報告の意義と実現

5.1. 報告の意義

本報告は、従来のサービスを維持しつつ、新しいサービスを展開することを提案している。特に提供する資料として、インターネット上の情報源を挙げるほか、従来の図書中心のサービスにとどまらず、雑誌記事や新聞記事の提供を重視している点は重要である。公立図書館においても、ようやく専門図書館や大学図書館のように、雑誌を重視する段階に入ったといえる。技術としてITを利用するだけでなく、サービスや資料の点で新しい考え方を提起している点が重要である。

経営については、現在の財政事情のもとで、従来不十分であったサービスを実現するための方法を明らかにしている。これらのサービスを実現するには、図書館の経営方針や資源配分の方針の見直しが必要であり、それとともに、職員の適正配置、機械化等によって、運営をより効率化する必要があることを指摘している。

以上のように、この報告では、図書館の目的、サービス対象、サービス方法、提供資料、経営方法を貫く新しいサービスの体系が提案され、従来の図書館サービスとともに、ひとつの「図書館像」にまとめられている。

本報告によって、これからの図書館像が整理され、ひとつにまとめられて、理解しやすくなっている。それとともに、改革にはどのような活動が

必要かが明らかにされている。

5.2. 報告の普及と実現

この春から、本報告をテーマに各地で研修会が開かれている。本報告では多くの事項が提案されているが、各図書館では、経営方針や資源配分方針を見直し、まず当面何に取り組むべきかを検討することが求められる。これは各図書館がそれぞれの事情に応じて行う必要がある。

各図書館が、その環境を踏まえて、どのように資源を再配分して新しいサービスを実行するのか、さまざまな提案にどのような優先順位を付けるのか、その結果はどうであるかに関する意見交換、経験交流が重要であり、そのための場所と機会の確保が必要である。本報告が今後成果を上げることができるかどうかは、それにかかっている。今後、そのための取り組みが必要である。

おわりに

本報告が多くの人々に読まれ、図書館に対する理解が深まり、図書館の改革が進むことを心から願っています。なお、本稿は筆者の個人的な見解を含むものであることをお断りしておきます。

(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
葉袋秀樹)

本文の注

- 1) これからの図書館の在り方検討協力者会議、『これからの図書館像～地域で支える情報拠点をめざして～(報告)』。2006, 94p. CD-ROM. 文部科学省のホームページで公開されている (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701.htm)。
- 2) 「社説：図書館 地域の情報拠点にも活用したい」、『読売新聞』。2006年5月17日, 13版, 3面。